

第3次岩国市総合計画（基本構想・前期基本計画）（案）のパブリックコメントに対する回答

内容	回答
1 学校給食について ・私は、岩国産の安心安全の有機食材を食べたいです。 そこで最初に「学校給食を 100%有機米・有機野菜に」して欲しいです。 有機食材を食べたい理由 ・健康であればしっかり働ける ・生産者の方が農薬などを使うことで健康被害を受けることが心配（土地に残留する） ・地元産の良さを再認識しよう（外国産や他県産より良いものがたくさんある） ・有機食材を作ることは自然に悪影響をかけない ・ある資源は有効に使う （田畑は現状維持し、できれば耕作放棄地のある程度は耕作地に戻す） 将来を担う子ども達には健康で育って欲しいのです。 岩国市では、小中学校の給食費無料化の政策で子育て中の市民に直接負担がかかりません。 市民全体で支える事になります。これは岩国市の政策だからこそできることだと思います。 そのことが有機米、有機食材をつくるはげみになると思います。その上で消費者である私は、有機食材を待っています。	学校給食の充実については、前期基本計画の「施策 5-1-1 学校教育の充実」の「①自ら学び、自ら考える力を育む教育の推進」において取り組んでいくこととしています。 本市の学校給食について、給食調理場は、給食センター、共同調理場、単独調理場を合わせて、14 か所あり、大量のお米や多種類の野菜などの食材を使用して調理を行っています。 給食食材使用量を確保する上で、有機米、有機野菜を取り扱う業者は、数多くないため、学校給食を 100 パーセント有機米・有機野菜にすることは、難しい状況であると考えます。今後、有機農作物の生産供給の向上など納入条件をクリアできれば、有機米・有機野菜等の使用も可能であると考えます。 なお、現在、地産地消を推進することから、お米は岩国産、また、可能な限り地元産の野菜を使用しており、今後も子供たちに食の関心を高めてもらうよう努めていきます。
2 生活排水について ・「島民全員“石けん生活”で生活排水調査」の話題をニュースで見ました。 個人的には石けん生活をしています。島全体の人達が協力して生活排水の調査ができる事に感銘しました。調査に協力されたのは山口大学の先生です。岩国市でも是非、進めて欲しいです。瀬戸内海でも魚の量は減っていると聞きます。	生活排水の対策については、前期基本計画の「施策 3-2-4 上下水道の整備」の「①生活排水対策の推進」において取り組んでいくこととしています。 川や海などの公共用水域を保全するためには、公共下水道や浄化槽などを正しく使用するとともに、必要以上に水環境に負荷を与えないよう配慮することが大切です。そのため、市では、浄化槽などの適正な管理の重要性について、それから、台所や風呂、洗濯などの日常生活において、水にやさしい生活（食器についた油のふき取り、残り湯の活用、洗剤の適量使用など）を心掛けるように、市の広報紙やホームページ等で市民に周知を行っています。 御提案の「石けん生活で生活排水調査」については、実証実験の取組を通して、水質改善だけでなく地域住民の生活排水対策の関心を高めるといった効果もありますので、貴重な意見として今後の参考とさせていただきます。
3 人口減少について ・第2次総合計画で人口減少は進行していると述べている。近年、広島市のベッドタウンの役割を担うと記載が有る。社会増減数にベッドタウン化がどの程度影響するかは有るが、人口減少を抑えるには、更にベッドタウン化を推進する事を考えてみるのも一つの方策。 ・転入者(広島通勤等)の希望が、マンション又は一戸建家屋なのかにも寄るが、交通機関の便利性を主に JR 山陽本線駅に近い場所を民間企業に協力し再開発する計画を検討する。 ・「住みこち」には生活や交通の利便性が大きく影響すると大東建託 2022 ランキング発表で分析している。自然観光の項で萩市が全国 11 位にランクインしているが、人口増加は難しい状況。近郊に人口に見合った働く場所が必須。 ・自然環境の良さは、総合計画で毎回述べているから、それをプラスした住居環境をアピールして転入を	本市の人口については、基本構想の「第4章 将来人口推計」に記載しています。 人口減少や少子高齢化は、本市にとっても深刻な問題であると認識しており、第3次総合計画においても、人口減少の抑制に向けた様々な施策を展開していくこととしています。 前期基本計画の「施策 2-3-1 中心市街地の再生」の「①中心市街地活性化の推進」において、中心市街地のにぎわいを創出する主な取組として、「岩国駅前南地区第一種市街地再開発事業の促進」を掲げています。 また、「施策 2-2-2 企業誘致の推進」において、「①企業誘致に向けた環境整備の推進」を掲げ、本市の産業を活性化していくために、新たな産業の立地やその活動に向けた環境整備に取り組むこととしています。 さらに、「施策 2-6-2 シティプロモーションの推進」において、「①関係人口の創出・定住につなげる情報発信の推進」を掲げ、魅力ある資源や子育て支援策などの充実した施策を市内外に発信することにより、本

内容	回答
促進する。転入が将来少しずつでも増加すれば、生活（買い物 etc）利便性も必要となり店舗の出店も見込め、利便性が向上し、その地区の人口数の増加が見込める。 ・先ずは、転入希望の需要がどの程度有るかが第一。需要が見込めるなら、上記のストーリーで計画が進行出来るかの研究を今から進めておく。長期戦略での取組が必要となりスタンドアロンの組織では頓挫すると考える。	市の認知度や好感度の向上に取り組みこととしています。 今後も、こうした様々な施策を総合的に展開していくことにより、若い世代を中心として社会減の抑制に努めていきます。
4 子育て、転入者の支援について ・子供の出産で、各自治体が「出産 誕生祝い」金を支給しているが、金額は各自治体の裁量となり金額差がある。岩国市は第1子、第2子、第3子以降と各10万円/人の支給。一般的な支給額の様である。全国でランキング1位支給は庄原市で、第1子、第2子が15万円/人、第3子以降25万円/人と2020年webデータが有る。 ・中には、30万円/第3子、以降で増額し50万円/第5子もある。予算的にカバー出来るなら第2子以降で他自治体との差別化が図れると良い。 ・どの程度の影響は不詳だが、少子化対策に少しでも貢献し、転入者へのアピールも少しは出来る。	子育ての支援については、前期基本計画の「施策 1-1-1 子育て支援の充実」や「施策 5-1-1 学校教育の充実」において取り組んでいくこととしています。 本市に1年以上居住している女性が出産したときに、出生順位にかかわらず10万円を給付していますが、いただいた御意見のとおり、他の自治体においても、同様に様々な取組が行われています。 他の自治体との差別化につきましては、本市は現在、出産に係る給付金のほかに、「保護者の所得制限を設けず、中学生以下の全ての子供の医療費の無償化」や、「季節性インフルエンザなどの予防接種の接種費用の助成」、「小・中学校の給食費の無償化」を実施し、子育てに係る金銭的な負担から、子供を産み育てることを躊躇する状況を改善するべく、少子化対策に取り組んでいます。 本市は、こうした総合的な観点から、今後も継続して子育てしやすい環境を整え、本市で安心して子育てしていただけるよう取り組んでいきます。
5 観光・スポーツ関係者の来訪促進について ・今年、オリンピックの金メダリスト加納選手を称え、フェンシングの加納杯が開催された事は非常に良かった。日本フェンシング協会の主な国内大会情報を閲覧すると、大半が関東圏の東日本で開始されている。当岩国での開催も記されているが、もっと開催出来る様に検討してみてはと思う。 ・一過性にしない為にも、西日本のフェンシングのメッカに成れば、大会数も増え関係者も来訪するし、選手の家族等の応援者も来る。岩国市を全国にアピールする一つのツールに成ると言える。 ・この様な例は、岡山県のBMX フリースタイル競技の全国大会が岡山駅前の青空特設競技場で開催されている。常用の設備も充実してきて、トップクラスの選手が岡山に来て、練習もしているとTV放映があった。	スポーツイベントの開催については、前期基本計画の「施策 5-3-2 スポーツ活動の推進」において取り組むこととしています。 「加納虹輝杯」は、照明や音響を使用し、国内のジュニア・カデカテゴリーの大会では見られないようなエンターテイメント性の高い大会として開催しました。当日は多くの観客の方に来ていただき、フェンシングを知っていただく良い機会となりました。予算や審判、運営スタッフの確保が難しいこともあり、同規模の大会を1年に複数回開催することは難しい状況ですが、「加納虹輝杯」は来年以降も継続して開催する予定です。来年以降は積極的に広報を行い、市内外問わず多くの方に御来場いただける大会になるよう、市としてもサポートしていきたいと考えています。 また、本市では、東京2020オリンピック開催時にアメリカ女子ソフトボールチームやフェンシングチームの事前合宿を実施し、そのレガシーとして2021（令和3）年から「岩国市スポーツ合宿等誘致推進実行委員会」を立ち上げ、スポーツ合宿等の誘致に取り組んでいます。市外のスポーツ団体に対して、市内の体育施設と宿泊施設を利用した場合は助成金を支給し、オリンピックやオリンピックメダリストに対する優遇措置も設けています。今後も、各競技トップクラスの選手の合宿誘致に取り組んでいきます。
6 R188 バイパスの関連道路について ・当地区はバイパス計画の詳細設計中であるが、バイパス側道を国交省からの説明で聞いているが、途中で現行の市道（農道？）に接続される様な図面に成っているが、道路規格が異なり折角の側道が十分機能しないと思う。現行の市道も側道に合わせすれ違いが可能な道路に改修して貰いたい。 ・第2次総合計画（後期）の基本目標3-安全な生活道路整備の項に施策が記されている。この地区は何十年もインフラ整備は実施されていない。R188 バイパスをチャンスと考え、住民の要望を踏まえて計画のこと。（都市計画課には要望済）	市道の整備や改良については、第2次総合計画に引き続き、第3次総合計画においても、前期基本計画に「施策 3-1-2 安全な生活道路の整備」を掲げ、具体施策として、生活道の改良や安全対策等により、市民が安心して安全に生活道路を通行することができるよう取り組むこととしています。 一方で、市内には道路幅員の狭い道路も多く、自治会など様々なところから拡幅改良の御要望をいただいております。 御指摘の国が事業主体である国道188号藤生長野バイパスについては、一部区間で工事用道路を兼ねた側道が計画されており、沿線には幅員が狭い既存の道路も多くある中においても、新設の側道は交通量などに

内容	回答
・特殊出生率の上昇は、国県の少子化対策も含め、本市の出産・子育て支援策が有効に機能するかどうかで決まるものである。特殊出生率想定値の 1.92 から 1.65 への低下は、本市の出産・子育て支援策の効果が上記想定より期待できないということである。 ・内閣府経済社会総合研究所が 2022 年 5 月に公表した「少子化対策と出生率に関する研究のサーベイ」（2011 年から 2020 年の研究から得られた示唆）によると、以下のような分析結果が出ている。出生率の向上策立案の参考としてほしい。 1 育児休業・雇用政策 ・育児休業制度や短時間勤務制度などといった企業による両立支援策は出生率及び出生意欲にプラスの影響を及ぼす。 ・育児休業制度は正規雇用の女性の出生率にはプラスの影響を与えるが、非正規雇用の女性に対しては影響を及ぼさない。 ・女性の就業率については、無職の女性は出生率が低いという傾向が確認できる。 2 保育サービス ・保育所定員率などといった保育環境の整備・利用可能性の向上は、出生率及び第 2 子以降の追加出生にプラスの影響を及ぼす。 ・児童福祉費比率など、地域の子育て支援策の充実は出生率にプラスの影響を及ぼす。とりわけ、低所得世帯の出生率に対する影響が強い。 3 経済的支援（教育費負担/児童手当等） ・所得補助と非所得補助（税納付減免）にはどちらも出生率を上昇させる効果がある。ただし、所得補助は追加出生にプラスの影響を及ぼす可能性や非所得補助は低所得世帯に対して特に有効である可能性など、その影響は異なる。 ・教育費等の家計負担は出生率にマイナスの影響を与えている。 4 夫の家事・育児 ・夫の家事・育児は追加出生意欲にプラスの影響を与える。その影響は特に共働きの夫婦において強い。 ・夫の第 1 子出産後の休暇取得について、休暇を取得すること自体が追加出生にプラスの影響を与えることに加え、休暇取得日数が長いほど追加出生にプラスの効果がある。 ・夫が家事・育児を担うことは実利的な側面だけでなく、妻に対して情緒的にサポートすることに繋がるため、追加出生に影響を与える可能性が示されている。 5 結婚支援 ・生涯未婚率の上昇は出生率にマイナスの影響を及ぼす。 ・未婚率・婚姻率には、男性では賃金・年収・雇用形態などの経済的要因が大きく、女性では雇用形態や労働時間など、機会費用に関する要素が婚姻率に大きく影響する。 ・他方、親との同居については、男女とも婚姻率にマイナスの影響を及ぼす。 6 地域 ・地域の子育て支援策は当該地域に居住する女性の出生率を上昇させる。 ○転入人口について ・転入人口については、将来の労働力不足を補う移民（外国人就労者やその家族）の受入れ、大都市からの就農希望者の受入れ、特色ある子育て・教育環境の充実による移住を推進し、転入超過を目指してほ	移住の推進については、特色のある様々な施策を総合的に展開していくとともに、魅力ある資源や子育て支援策などの充実した施策を市内外に発信することにより、本市の認知度や好感度の向上に取り組むこととしており、今後も、若い世代を中心とした転入人口の増加に努めていきます。

内容	回答
しい。 ・2021 年 11 月 18 日の日本経済新聞の記事によると、我が国でも 2022 年度から移民の受入れが始まる。 以下は、その記事である。 「外国人の在留資格「特定技能」を巡って熟練者に事実上、無期限の就労を認める方向での調整が進んでいる。出入国在留管理庁などは人手不足の深刻な業界の労働者に幅広く永住への道を開く方針。こうした動きに対し、海外人材の受け入れのあり方を模索してきた関係者からは「少子高齢化のなかで技術の継承につながる」という評価の一方、帯同家族を含めた生活支援の仕組みづくりを求める声も上がる。 現在、特定技能の対象業種 14 分野のうち在留資格が何度でも更新でき、家族帯同も可能なのは建設など 2 分野だけだが、2022 年度にも農業・製造・サービスなど 13 分野に広げることを検討。14 分野のうち介護のみ対象から外れるものの、既に別の長期就労制度が設けられている。 国は長らく外国人の長期就労に慎重だったが、技能試験を通じて資格を取得し在留 10 年が経過した場合、永住権取得も可能になる。」 ○経済、産業フレームについて ・岩国市の社会的、経済的な将来フレームについて、総人口、男女年齢別人口以外のシミュレーションをしているか。 ・例えば、産業振興策の検討にあたっては、労働力人口、就業人口とその産業別構成、市内総生産とその産業別構成などについて将来想定値を持つておくことが重要である。	御紹介の記事の内容については、今後の移住を推進する施策を検討していく上で、参考とさせていただきます。 この度の計画策定に当たり、御指摘のシミュレーションは行っておらず、今後の施策を検討する上での参考とさせていただきます。
12 P33 第4節 まちづくりの方向性について ○コンパクトなまちづくりの意義を広く捉えて貰いたい。その今日的意義は、主に次の5つである。 i)財政制約下における行政需要（ソフト・ハード両面）の抑制 ii)中心市街地の活性化、コミュニティビジネスや雇用の創出、職・住・遊の近接化、またそれらによる人口流出の抑制 iii)空家・空地等住宅ストック・土地の有効利活用 iv)高齢者等交通弱者への配慮、ウォーキング促進による健康寿命の延伸 v)分散型再生可能エネルギーの導入、エネルギーの地産地消による CO2 排出量の削減である。	「第4節 まちづくりの方向性」については、本市の市街地において、人口減少や少子高齢化に伴い、今後ますます医療、福祉、商業等のサービスや機能を維持していくことが重視されることから、市街地におけるこれら多様な都市機能の集約を主眼とした記載としているところです。 御提案いただきましたコンパクトなまちづくりの今日的意義を踏まえまして、今後のまちづくりを進めていきます。
13 P38「第5章 施策の大綱」への提案について ○地域の雇用の創出ならびに担い手となる人材の育成 ・自動運転・ロボティクス・スマートフォンに代表される移動・動作支援・通信などの先進技術により困難とされた時空間制約を解放し、働き方改革と就業環境の整備を実現することで、多様な労働力と地域の雇用創出を図る。人と自然が共生する地域未来の社会基盤（水源涵養・二酸化炭素吸収森林等）を担保する財務基盤の確立と地域の担い手である人材育成を目指す。 ・また、デジタル経済圏、メタバース市場の創設の動向を注視し、その対応策を検討する。 ○地域共通の存立基盤整備と新たな社会サービス創生 ・地域の存立を担保するため、産業形成が困難な農業、保育、防災を地域共通の解決課題として設定し、これを解決するために必須の社会基盤づくりに取り組む。人々が築き上げた知の継承に先進技術 IoT を取り入れることで、地域の暮らしの画期的な利便性向上とデータ利活用による地域社会に必要なサービスの再構築と創生を目指す。	御提案の内容を踏まえ、「第5章 施策の大綱」の「基本目標2」の〔商工業・企業支援〕において、「創業のサポートとともに、」の後に「働き方や就業環境の改善を支援し、」という文言を追記します。 また、御提案の内容を踏まえ、「基本目標3」の〔環境対策・自然環境〕において、「自然が多面的な役割を果たしていくために、自然を適正に維持管理し、」を「水源かん養機能をはじめ、自然が持つ多面的な役割を果たしていくために、担い手の確保や育成等により、自然を適正に維持管理し、」に修正します。 本市におけるDXの取組は、「基本目標7」において、行政サービスの利便性の向上や行政事務の効率化等に向けた施策に取り組むこととしています。 御提案の「デジタル経済圏、メタバース市場の創設への対応策の検討」につきましても、今後、インターネット社会において主流となることが予想されている「web3.0」等のデジタル技術が確立されることにより実現するのではないかと考えています。 まずは、行政事務のデジタル化に努めながら、「web3.0」に関連する技術の動向を注視しつつ、御提案

内容	回答
○新たな生活環境の創出と産業競争力の強化 ・人と自然が共生する地域において、エネルギー・通信・交通などの共通基盤が先進技術により快適かつ低コストで提供されることで時空間制約を軽減し、中心市街地と中山間地域間における住民移動を促進する。これにより、遠隔勤務や兼職・兼業が実現される過程で、自然豊かで生き生きと暮らせる場が形成され、これらを背景として、ＩＴ関連企業・人材の誘致、ワーケーションの推進などを通して、都市部と中山間部の良さを享受できる新たな生活環境の創出と産業競争力向上を目指す。 ○自律的な地域生活の質向上と知能化 ・地域社会のエネルギー・通信・交通基盤において、需要と供給状況の IoT 技術によるデータ計測と分析の活用で地域の人々の暮らしが向上する仕組みを構築する。 ・平時には地域内エネルギーの最適需給やインフラ監視など快適安全と社会コスト縮減、発災時にはコミュニティや広域連携による復旧・修復機能などへ応用する。地域固有の優れた行動様式の継承を含めたデータ収集と知能化で自律的な生活の質向上を目指す。 ○中山間地域の持続的発展に向けた人材の招致 ・中山間地域の持続的発展には、それをもたらしてくれる人材の招致が必要である。その一人は都会の人が住みたくなくなるような古民家を再生してくれる建築設計家、二人目はここに住めば子どもの将来の可能性を発掘、育成してくれる教育指導者、三人目は地域の未利用木材資源を活用してトリジェネ（電気・熱・二酸化炭素供給）システムを開発してくれる優秀なエンジニア、そして四人目、トリジェネシステムをＩＣＴにより制御する先進植物工場（例：宮城県山元町の苺栽培システム）の設計・運営者である。 ○移民の受入れはポイント制の導入と財源確保 ・そう遠くない未来において、移民の受入策も出てくるでしょう。その場合も、岩国市は、どのような人材の受入れをするか、また受入れの基準などについてはカナダやオーストラリアなどのポイント制等を検討しておく必要がある。 ・人材の招致、移民受入れ・居住支援の財源については、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて導入されるであろう炭素税に基づく交付金（あるいは国内地域間の排出権取引等）を考えていいと思われる。二酸化炭素を大量に排出する大都市圏から二酸化炭素を吸収する森林を抱える過疎地域への交付金（トランスファー）が導入されるでしょう。したがって、地球温暖化に伴う集中豪雨に耐えられるよう、地域の自然、特に森林地帯の保全・強靱化が重要になる。	の取組への可能性について検討していきます。 「地域共通の存立基盤整備と新たな社会サービス創生」、「新たな生活環境の創出と産業競争力の強化」、「自律的な地域生活の質向上と知能化」、「移民の受入れはポイント制の導入と財源確保」の御提案について、「施策の大綱」の内容は原案のとおりとさせていただきますが、今後、施策を検討する上での参考とさせていただきます。 外部人材の登用・招致は、中山間地域の持続的発展には大変重要な施策の一つであると考えており、「基本目標 6」の〔地域づくり活動〕において、地域によるまちづくり活動を促進することとし、前期基本計画の「施策 6-1-1 地域づくり活動の促進」の「①地域づくり支援機能の強化」において、「地域おこし協力隊の派遣」に取り組むこととしています。 御提案のトリジェネレーションを活用できる人材をはじめ、様々な分野における人材活用を検討し、中山間地域が持続的に発展していけるよう取り組んでいきます。
14 ＜前期基本計画（案）＞ P41「施策目標 2-3 魅力的でにぎわいにあふれた中心市街地になっている」について ・都市の本質は、ルイス・マンフォードが「歴史の都市 明日の都市」で述べているように、情報の創造、貯蔵、加工、流通・発信する機能にある。 ・したがって、魅力的でにぎわいにあふれた中心市街地（都市の中心核）には、情報の創造、貯蔵、加工、流通・発信機能が存在する必要がある。 ・ルイス・マンフォードは、都市の中心核には、次の 4 つの機能を持つ施設が必要であると述べている。 i）神殿・大聖堂・大寺院（神託：生き方の情報） ii）市庁舎・議事堂（行政・法制度の情報） iii）市場・広場、古代ギリシャ用語で言えばアゴラ（モノ・サービスの価値情報、人びとの出会いと情報）	御提言のとおり、魅力的でにぎわいにあふれた中心市街地となるためには、人々の交流、それに伴う情報をもたらす機能が必要であると考えています。 「施策 2-3-1 中心市街地の再生」の「①中心市街地活性化の推進」において、[主な取組]として記載している、民間事業者による「岩国駅前南地区第一種市街地再開発事業」では、複合施設として都市型住宅、商業・業務施設、公益施設等を配置することとしており、集客力を高める拠点施設となることが期待されます。 また、駅前広場に面したファサードには、開放的な空間（オープンスペース）を設けることとされており、再整備された岩国駅西口駅前広場との一体的な活用により、様々なイベント等の実施が可能になるものと考えています。

内容	回答
iv) 劇場・コロシアム、現代風に言えばアリーナ・スタジアム（都市化・人口高密度化にともなう軋轢の精神浄化情報） ・このように捉えると、中心市街地には人々の交流、それに伴う情報をもたらす「市場・広場」（祭り、スポーツ、コンサート、マーケット等）機能が欠如している。 ・また、これからの人生 100 年時代、デジタル革命時代にあつては、人間的尊厳、人間の能力や機能の再生、健康寿命の延伸など、質の高い豊かな人生を支援するようなリカレント教育機能やリハビリテーション機能を有する施設が重要になる。	さらに、「図書館機能を核としたにぎわい創出施設の整備」では、若い世代をはじめとした多世代の人々が、いつでも気軽に寄り集まり、読書、子育て、学びや体験、運動などを通じてつながることができるような施設となるよう計画を進めています。 こうしたハード整備の取組と併せて、そこで行われるソフト事業についても、御提言のあった貴重な御意見を参考にしながら検討していきます。
15 P49「施策 2-5-2 活力ある農山漁村づくり」について ○農業生産性向上を目指す高付加価値品への転作推進 ・面積あたりの農業産出額が大きい「稼ぐ農地」への転換が群馬県や山梨県で進んでいる。耕地 1 ヘクタールあたりの農業産出額を都道府県別に算出し、2005 年から 2020 年にかけての増減率を比べると、最も向上したのは群馬県で全国集計を 22.5 ポイント上回り 31.6%増となり、山梨県が 29.0%増、長野県が 26.7%増、山形県が 26.1%増、広島県が 25.1%増で続いている。しかし、山口県は－7.5%と減少しており、都道府県の順位は下から 5 番目である。 ・担い手が減り、耕作放棄地も広がる農業を再活性化するには、岩国市の特色を活かした収益性を高める施策が必要である。 ○国家戦略特区「法人農地取得事業」の導入・創設 ・国家戦略特区においては、農業の担い手が不足する地域において、法人の農業参入を促すことで、農業の国際競争力を強化し、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図る観点から、長期的、安定的な農業の経営環境や多様な担い手の確保を目的に、農地法の特例を設け、一定の要件の下、農地所有適格法人以外の法人の農地の所有（法人農地取得事業）が認められている。	農業の経営安定化については、「施策 2-5-1 農林水産業を支える担い手づくり」や「施策 2-5-2 活力ある農山村づくり」における施策により取り組んでいくこととしています。 農業者の収益力向上のためには、県重点野菜及び地域振興品目等の高収益作物の取組拡大が必要と考えています。 このため、関係機関が連携し、瀬戸内沿岸から中山間地に広がる市内の農地を有効活用できるよう品目の選定や地域リレー等による産地育成により、市場や学校給食・農作物直売所へ安定供給することで生産者の収益向上を図っていきたいと考えています。 現在、兵庫県養父市が国家戦略特区として指定され、担い手不足や耕作放棄が深刻な地域の農業の活性化を目的に、平成 28 年から農地所有適格法人以外の法人による農地取得が認められ、活用されておられると承知しています。 本市としましては、事業導入に対するメリット、デメリットについて検証が必要と考えており、御提言は今後の参考とさせていただきます。
16 P55「施策目標 3-1 地域の実情に応じた効果的な都市基盤が整っている」について ・これからの地球温暖化防止や競争力のある水素社会の実現に向けて、電気自動車や燃料電池自動車が普及してくる。そのため、都市基盤として電気自動車のための充電スタンドの設置や水素ステーションの設置を推進していく必要がある。 ・また、エネルギーレジリエンスに向けた、マイクログリッドによる自立分散型地域エネルギーシステムの構築が必要となる。	地球温暖化対策については、「施策 3-3-1 地球温暖化・エネルギー対策の推進」における施策により取り組んでいくこととしています。 深刻化する地球温暖化を受けて、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す「脱炭素社会」の形成が求められており、そのための都市基盤の整備の一つとして、御指摘の電気自動車や燃料電池自動車などの充電スタンド、水素ステーションの整備が、これら次世代型自動車の普及にとって重要であり、国等の様々な補助制度などの導入支援策も踏まえつつ、地域での整備が進んでいくことが望ましいと考えています。 また、地域にある太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを活用し、蓄電池等の調整力を付加した「地域マイクログリッド」についても、エネルギーの地産地消や災害等による大規模停電時における電力安定供給などの面から注目されており、先進事例や国等の様々な補助制度も踏まえつつ、情報収集、研究に努めていきます。 今回の御提言については、貴重な御意見として今後の参考とさせていただきます。
17 P69「施策 3-2-4 上下水道の整備」について ・「① 生活排水対策の推進」の主な取組みには、下水道施設の整備、浄化槽設置の支援があるが、岩国市は公共下水道の普及が全国的にも全県的にみても著しく遅れている。本市においては、多くの地域が公共下水道の整備の対象から外され、それらの地域の市民は浄化槽の設置を余儀なくされている。	公共用水域の水質・水環境の保全のためには、生活排水対策の推進が重要であり、トイレの水だけでなく台所や風呂などの生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽は、下水道施設の整備と同様の効果が得られることから、「浄化槽設置の支援」（浄化槽設置に対する補助）について、引き続き重要な施策として位置付

内容	回答
・公共下水道利用者に比べ、浄化槽設置者のイニシャルコストやランニングコストは相当に高くなり、後者の費用負担がかなり大きい。浄化槽設置の支援だけでなく、維持管理にも公共下水道利用者と同程度の負担になるような支援が必要である。そこで、〔主な取組〕の「浄化槽設置の支援」を「浄化槽設置及び維持管理費用の支援」に修正してもらいたい。	けています。 また、御指摘のとおり、浄化槽を適正に維持管理することも重要であり、市としても、引き続き、市の広報紙やホームページ等により、市民に情報提供を行い、浄化槽の適正な維持管理について御理解いただくよう、周知に努めていきます。 御提案の「浄化槽維持管理費用の支援」については、下水道利用者と浄化槽管理者との間でランニングコストを比較するに当たり、下水道使用料と浄化槽維持管理費用で料金体系の違いなどがあることから、今回いただいた意見も含めて、今後、情報収集、研究に努めます。 以上のことから、〔主な取組〕の「浄化槽設置の支援」については、原案のとおりとさせていただきます。
18 P81「施策 4-1-1 防災対策の充実」について ○「④ 災害関連死予防対策の推進」を追加 ・2015 年 4 月に発生した熊本地震では、死者 272 人の 80％近くが災害関連死であった。国土強靱化地域計画では、人命の保護は災害そのものによる直接の被害が対象で、避難途中や避難後の災害関連死者（ストレスによる身体の異常、車中泊中の静脈血栓塞栓症、災害復旧作業中の過労などによる死者）の発生については触れられていない。そこで、災害関連死解消に対応した防災公園のあり方について検討してほしい。 ・例えば、「防災公園において、水素ステーションと水素を燃料とする燃料電池、太陽光発電等を設置すること、電力と熱の供給が可能なマイクログリッドを活用した自立分散型地域エネルギーシステムを導入し、被害者の心身をケアするメンタルケアカウンセラーの配置とサロンの機能も持つ温水プールの設置などを推進します。」を追記してもらいたい。	災害関連死の予防については重要な対策であると認識していますが、「施策 4-1-1 防災対策の充実」の記載は原案のとおりとさせていただき、災害関連死の解消に対応した防災公園の在り方に関する御意見については、今後の取組を検討する上で参考とさせていただきます。
19 P93「施策目標 5-1 子供たちが健やかに成長し、社会で活躍している」について ・将来、社会で活躍する人材を養成するには、幼児教育に本格的に取り組むことが必要である。近年、幼児教育の重要性は、米国の研究報告により広く認識されるようになってきている。これは、子どもが将来社会で生き抜いていくためには、学力だけでなく自己肯定感ややり抜く力などの非認知能力が重要であり、この非認知能力の形成には就学前の教育が極めて重要である、というものである。 ・これからの人工知能やロボットの時代を踏まえると、アントレプレナーシップ(起業家精神)も養わなければならない。市には、他の都市に先んじて、すべての子どもに良質の幼児教育を受ける機会を保障し提供していくことを求めたい。 ・(参考) 幼児期に非認知能力を高める教育を受けると、成人後もその効果が続き、社会的な成功や健全な生活につながるという研究（ノーベル経済学賞受賞のジェームズ・ヘックマン）が有名。	御意見のとおり、子供が将来社会で生き抜いていくためには、学力だけでなく自己肯定感ややり抜く力などの非認知能力が重要であり、この能力の形成には就学前の教育が極めて重要であると考えています。 そのため、本市では、幼児の教育及び保育を担う教員等の資質・能力を向上するために、山口県の研修機関と連携を図り、市内の各園に様々な研修の機会を提供しているところです。 今後も、全ての子供に良質の幼児教育を受ける機会を提供していくよう努めたいと考えており、御提言については、貴重な御意見として今後の参考とさせていただきます。
20 P115「施策 5-4-1 国際交流の推進」について ・労働力不足を外国人により埋めようとする時代が到来している。その際、外国人が住みやすい生活環境を有する地域、とりわけ外国人の子どもの教育環境が充実している地域が外国人の居住に有利に働くことになるだろう。これは、地元企業の労働力不足を解消するだけでなく、外国人労働者確保目当ての企業誘致にも有利に働くことが期待できる。外国人の子ども教育で特に重要なことは、子どもの将来のことを考え、母語教育と母国文化の教育を保障し提供していくことである。移民受入れ先進国などでは、放課後、母国から呼び寄せた教員により、母語教育と母国文化の教育を提供している。	外国人が住みやすい生活環境を整備するため、「③外国人住民の生活・コミュニケーション支援」の〔主な取組〕として、「日本語及び日本社会に関する学習支援」を行っていくこととしており、御提案の「母語教育と母国文化の教育の提供」については、貴重な御意見として、今後の参考とさせていただきます。 また、本市では、令和 2 年 3 月に策定した「英語交流のまち I w a k u n i 創生プロジェクト」において、基地に住む人々を中心とした外国人の方々との多文化交流と共生のまちづくりを目指していくこととしています。